

農地中間管理事業提出書類チェック表（促進計画）

	金納:1 物納:2 使用貸借:3		
貸付者	〒		
	住所		
	フリガナ		
	氏名・名称		
	(代表者名)		
	電話番号		
借受者	〒		
	住所		
	フリガナ		
	氏名・名称		
	(代表者名)		
	電話番号		

様式	提 出 書 類	記入者・提出者	
		貸付者	借受者
第1-1	各筆明細書	○	○
—	打合せ記録・交渉結果	○	○
—	賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等		○
—	農地中間管理機構への農用地等貸付登録書(初回のみ)	○	
—	農地中間管理機構への耕作者情報登録書(初回のみ)		○

様式	必要に応じて提出	記入者・提出者	
		貸付者	借受者
—	共有農地における同意書	○	
—	相続未登記農地における相続人の同意及び確約書 (相続人関係図)	○	
—	機構関連事業について(15年以上の場合)	○	
—	定款(写し)(農事組合法人・株式会社に限る)		○
—	組合員又は株主名簿(農事組合法人・株式会社に限る)		○

第1-1 農地中間管理権の設定及び賃借権又は使用貸借による権利の設定関係（一括）

1 各筆明細書

整理 番号	農地中間管理機構に権利の設定をする者(甲)				(住所)			(氏名又は 名称)		
	農地中間管理機構(乙)				(住所) 千葉市中央区市場町1番1号			(氏名又は 名称) 公益社団法人 千葉県園芸協会 理事長 江波戸 一治		
	農地中間管理機構から権利の設定を受ける者(丙)				(住所)			(氏名又は 名称)		

権利を設定する土地(A)					(甲)から(乙)に設定及び(乙)から(丙)に設定する権利(B)					備考
所在		地番	現況 地目	面積 (㎡)	権利の種類	利用内容	10a当り借賃	借賃	米価連動	
大字	字									
							円	円		
合計								円		

(甲)から(乙)に設定する権利の 期間等(C)	存続期間	年 ヶ月		始期及び終期		認可の公告日 ～ 令和 年 月 日				
	借賃の 支払方法	種別	支払時期			支払方法			1 借賃の初回及び最終市は来年 は、別表3のとおりとする。 2 借賃が、米価連動あるいは物納 である場合、詳細は別記1による。	
		☐ 金納	毎年	月末日までに		指定口座に振り込む				
		☐ 物納	毎年	月末日までに		耕作者が土地所有者に直接納める				

(乙)から(丙)に設定する権利の 期間等(D)	存続期間	年 ヶ月		始期及び終期		認可の公告日 ～ 令和 年 月 日				
	借賃の 支払方法	種別	支払時期			支払方法			1 借賃の初回及び最終市は来年 は、別表3のとおりとする。 2 借賃が、米価連動あるいは物納 である場合、詳細は別記1による。	
		☐ 金納	毎年	月末日までに		☐ 口座振替 ☐ 指定口座に振り込む				
		☐ 物納	毎年	月末日までに		耕作者が土地所有者に直接納める				

この計画に同意する。

農地中間管理機構に権利の設定をする者(甲) 住所(同上) 氏名又は名称 ㊞

農地中間管理機構から権利の設定を受ける者(丙) 住所(同上) 氏名又は名称 ㊞

※権利の設定する土地の(甲)以外の権原者等がある場合は別表4に記載

(記載注意)

- 1 この各筆明細書は、権利設定の当事者ごとに別葉とする。丙が同一で、甲が異なる場合には整理番号に枝番を付して整理する。
- 2 (A)欄は、市町村別に記載する。
- 3 (A)欄の「面積」は土地登記簿によるものとし、土地登記簿の地積が著しく事実と相違する場合、土地登記簿の面積がない場合及び土地改良事業による一時利用の指定を受けた土地の場合には、実測面積を()書きで2段書きする。なお、1筆の一部について権利が設定される場合には、〇〇〇㎡の内〇〇㎡と記載し、当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載する。
- 4 (B)欄の「権利の種類」は、「賃借権」又は「使用貸借権」のいずれかを記載する。
- 5 (B)欄の「利用内容」は、当該土地の利用目的(例えば、水田として利用、普通畑として利用、樹園地として利用、農業用施設用地(畜舎)として利用等)を記載する。
- 6 (B)欄の「借賃」は、当該土地の1年分の借賃(期間借地の場合には、利用期間に係る借賃)の額を記載する。
- 7 (B)欄の「米価連動」は「借賃」における米価の対象となる農協名及び価格区分(買取価格(直販買取価格)又は仮渡金額(共同計算仮渡金)のいずれかを記載する。

[illegible]

権利を設定する土地 (A)					(甲)から(乙)に設定及び(乙)から(丙)に設定する権利 (B)					備考
所在		地番	現況 地目	面積 (㎡)	権利の種類	利用内容	10a当り借賃	借賃	米価連動	
大字	字									
合計		1筆		0. 00㎡						

【添付書類】

賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等
(個 人)

整理番号		氏名又は名称		年 齢		才	農作業従事日数		日				
賃借権の設定等を受ける土地の面積 (A) ㎡		賃借権の設定等を受ける者が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B) ㎡		借権の設定等を受ける者の主たる経営作目 (C)	賃借権の設定等を受ける者の世帯員の農作業従事及び雇用労働力の状況 (D)				賃借権の設定等を受ける者の主な家畜の飼育状況 (E)		賃借権の設定等を受ける者の主な農機具の所有の状況 (F)		
					世帯員	農業専従者			雇用労働力 (年間延べ労働日数)	種 類	数量	種 類	数 量
農 地		農 地			人	主たる従事者		人	人日				
採 草 放牧地						その他の 従事者	主として農業に従事する者						
その他		従として農業に従事する者	人										
農作業に従事する者の配置の状況 (G)									賃借権の設定等を受ける者の権利の取得後におけるその行う耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響 (H)				
市町村		氏名		住所地、拠点となる場所等		影響は見込まれない							
記載等の省略 (I)													
☐ 現に機構から賃借権又は使用貸借による権利の設定を受けている者に、当該権利に係る農用地等について再度賃借権又は使用貸借による権利の設定を行うため、「農作業従事日数」、B、D、E、F、G及びHを省略する。(機構法施行規則第12条第3項第1号)													
☐ 地域計画に位置付けられた農業を担う者であり、機構法施行規則第12条第3項第4号の要件を備えると農業委員会が認めたため、「農作業従事日数」、B、D、E、F、G及びHを省略する。													

(記載注意)

- 1 賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中、いずれかにその記載があれば、他はその記載を要しない。
- 2 (A)欄は、同一公告に係る計画によって、賃借権又は使用貸借権の設定、移転が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地又は農業用施設の用に供される土地とすることが適当な土地の別にその面積を記載する。また、(A)欄及び(B)欄に係る土地が複数の市町村にまたがる場合には、市町村別の合計面積を括弧書きで記載する。
- 3 (C)欄は、主たる経営作目を「水稻」、「果樹」、「野菜」、「養豚」、「養鶏」、「酪農」、「肉用牛」、「施設園芸」等と記載する。
- 4 (D)欄の「主たる従事者」とは、自家農業労働日数が年間おおむね150日以上のある者（自家農業労働日数が年間おおむね150日に達する者がいない場合は、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事する者）を、「その他の従事者」とは、主たる従事者以外でその農作業に従事する者をいう。
- 5 (G)欄の「農作業に従事する者の配置の状況」については、(A)欄及び(B)欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合には、市町村別に記載する（隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記する。）。なお、「住所地、拠点となる場所」は、市町村名を記載する。
- 6 権限設定等を受ける者の農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況は、別紙に記載し、添付する。

打合せ記録 ・ 交渉最終結果

(※上記のどちらかに○を付ける)

貸付け農地（出し手農地） ※A欄、B欄どちらか記載し易い方に記入

交渉結果 ☒ 成立 ☐ 不成立

A			B
KEY項目			
年度	受付番号	枝番	

	交渉相手方氏名	交渉年月日	交渉場所	交渉担当者
出し手				市井内 協会 小埜
受け手				市井内 協会 小埜

出し手（土地所有者）氏名			☒ 諾 ☐ 否	受け手（耕作者）氏名			☒ 諾 ☐ 否
1 契約開始	令和 7 年 月			1 契約開始	令和 7 年 月		
2 期間	年間			2 期間	年間		
3 賃料 受取方法	☐ 指定口座に振込 ☐ その他 ()			3 賃料 支払方法	☐ 口座自動振替 ☐ 指定口座に振込み ☐ その他		
4 共同防除	☐ 耕作者負担 ☐ 地主負担 ☐ 防除なし			4 共同防除	☐ 耕作者負担 ☐ 地主負担 ☐ 防除なし		
5 適用法律	☒ 機構法 ☐ 基盤強化法 ☐ 農地法			5 引受条件	☐ 現況のまま ☐ 耕うん後引受け ☐ その他		
6 引き渡し	☐ 現況のまま ☐ 耕うん後引渡し ☐ その他			7 地域農業の役割分担の現状			
8 当該農地の土地改良区等							

土地改良区、 水利組合等名称	改良区 未納金	改良区 組員 (現在)	改良区組員 (貸借後)	改良区組員 変更の場合 ○印	賦課金等の種類	負担者 (貸借後)	備考
土地改良区	☐ 有 ☐ 無	☐ 地主 ☐ 耕作者	☐ 地主 ☐ 耕作者		① 経常賦課金 ② 特別賦課金 ③ ④	① ☒ 地主 ☐ 耕作者 ② ☒ 地主 ☐ 耕作者 ③ ☐ 地主 ☐ 耕作者 ④ ☐ 地主 ☐ 耕作者	
土地改良区	☐ 有 ☐ 無	☐ 地主 ☐ 耕作者	☐ 地主 ☐ 耕作者		① ② ③ ④	① ☐ 地主 ☐ 耕作者 ② ☐ 地主 ☐ 耕作者 ③ ☐ 地主 ☐ 耕作者 ④ ☐ 地主 ☐ 耕作者	
		☐ 地主 ☐ 耕作者	☐ 地主 ☐ 耕作者		① ②	① ☐ 地主 ☐ 耕作者 ② ☐ 地主 ☐ 耕作者	
		☐ 地主 ☐ 耕作者	☐ 地主 ☐ 耕作者		① ②	① ☐ 地主 ☐ 耕作者 ② ☐ 地主 ☐ 耕作者	

※貸借後の土地改良区組員と賦課金等の負担者が異なり、かつその負担者が准組員ではない場合は、負担者が組員に賦課金等を支払い、組員が改良区へ納めることになります。

9 賃料種別 ☐ 金納（定額） ☐ 金納（米価連動） ☐ 物納 ☐ 使用賃借 ☐ その他 ()

10 賃料	☐ 10a当り	調整前賃料		☐ 円 ☐ 俵相当額 ☐ 俵	【調整内容の説明】 ☐
	☐ 全筆	賦課金等による調整			
	調整後賃料				

11 初回賃料支払・受取年度 令和 年度 () (参考) 初回支払は、原則として機構が借受日から6か月後の同日以降に初めて迎える12月末日迄に支払。例 機構の借受け日が3月5日→9月5日以降に初めて迎える12月末日迄

12 米価連動賃料の場合 JA名 ☐ 直販買取価格 ☐ 共計仮渡し価格

※コシヒカリ1等米の価格で賃料を算出する。それ以外の等級、品種での取扱は行わない。

13 物納の場合 ☐ コシヒカリ1等米 ☐ その他 ()

14 特約・特記事項（賃料関係、農地の改良関係、ハウス等の扱い等。共通事項の別表1或いは追記として記載すべき事項を含む）

市町村	大網白里市	年度	7	受付番号		☐ 新 ☐ 再	令和	年	月	日
-----	-------	----	---	------	--	---	----	---	---	---

農地中間管理機構への農用地等貸付登録書

公益社団法人
千葉県園芸協会 理事長 様

農用地利用集積(促進)計画に記載された所有者又は契約代表者
〒
住所

フリガナ

氏名 印

電話番号

※自書の場合、押印省略可(個人)

1 貸付農用地等

	農 地 所 在				現況 地目	面積(㎡)	備考
	市町村	大字	字	地番			
1							
2							
3							
4							
5							

※筆が多い場合は別紙に記載ください。

2 賃借料振込先口座登録

☐ 新規登録 ☐ 登録変更 ※記載省略理由 ☐ 登録済 ☐ 金納以外

農地中間管理事業による賃料につきましては、以下の口座に振り込みをお願いします。

フリガナ	
口座名義	

☐ ゆうちょ銀行以外の金融機関

金融 機 関	☐ 銀行	支店
	☐ 農協	
	☐ 信用金庫	
預 金 種 別		口座番号 (右詰めでご記入ください)
☐ 普通 ☐ 当座		
☐ その他 ()		

☐ ゆうちょ銀行の場合

記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	番号(右詰めでご記入ください)
1 0 ※	

※下1桁(末尾)は必ず1となります

3 個人情報の取得及び提供に係る同意

私は、公益社団法人千葉県園芸協会（千葉県農地中間管理機構）が、農地中間管理事業の実施に際して必要な個人情報について、下記の記載するとおり必要最小限の範囲内で取得及び提供することに同意します。

（１）取得及び提供する目的

千葉県農地中間管理機構（以下「機構」という）は、農地中間管理事業を実施する際に、審査・検討及び報告等で利用するため、以下の情報を取得し、また関係機関に必要最低限の情報を提供し

- ①登記甲証明書（全部証明）又は登記簿謄本〔法務局から〕
- ②農地台帳及び農地地図情報〔農業委員会から〕
- ③土地改良区賦課金納付情報〔土地改良区から〕
- ④土地改良事業の換地に係る情報〔県、土地改良事業団体連合会、土地改良区から〕

これ以外の情報取得が必要になった場合には、予め了解を得てから取得します。

（２）提供する機関

機構は、千葉県及び貸付農地が所在する市町村・市町村農業委員会・農地利用集積円滑化団体・機構と業務委託契約を締結している団体に情報を提供します。

また、貸付農地が所在する農業協同組合・土地改良区・農業共済組合等の農業団体にも、情報を提供する場合があります。

（３）取得及び提供する条件

機構は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、情報を適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

取得及び提供する情報は必要最小限とし、提供に当たっては関係者以外の者に漏れることのないよう、提供先の関係機関にも同様の取り扱いを求めます。

4 マイナンバーの提供

※「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）に基づき、支払金額が15万円以上の場合は、千葉県園芸協会に対してマイナンバーの情報提供が必要となります（必要となる場合は、千葉県園芸協会から提出を依頼します）。

5 納税猶予適用地 ※該当者のみ「☐」チェックを入れてください

1の貸付農用地等について租税特別法の以下規定の適用を受けており、農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第3項に規定する農地中間管理事業のための貸付けを希望します。

- ☐ 第70条の4第1項（贈与税に係る納税猶予）
- ☐ 第70条の6第1項（相続税に係る納税猶予）

6 添付書類

以下の場合は書類の添付が必要となります。

所有権の状況	添付書類
共有地	共有地における同意書（様式1-2-1）
相続未登記地	相続未登記農地における相続人の同意及び確約書（様式1-3-1）

市町村	大網白里市	年度	7	市町村番号		機構番号	
-----	-------	----	---	-------	--	------	--

令和 年 月 日

農地中間管理機構への耕作者情報登録書

公益社団法人
千葉県園芸協会 理事長 様

〒
住所

フリガナ

氏名 印

(法人名・代表者名)

電話番号 年齢(個人) 歳

※自書の場合、押印省略可(個人)

1 農業経営の状況

経営体区分等	担い手	☐ 認定農業者 ☐ 認定新規就農者 ☐ 市町村基本構想水準到達者			
	法人形態	☐ 農地所有適格法人 ☐ 一般法人 ※法人の場合のみ記載			
	新規	☐ 新規参入(就農)			
主な耕作地(市町村)					
経営規模	作目・部門				
	面積(m ²)又は飼養頭羽数				
労働力		家族労働力 人		雇用労働力 常時 人 臨時 人	
施設・機械の所有状況	トラクター 台	田植え機 台	コンバイン 台		
	ハウス m ²	その他			

2 耕作を希望する農用地等の条件

農用地等の所在地	市町村			詳細地域等	
面積	田 m ²	畑 m ²	樹園地 m ²	その他 () m ²	
作目	☐ 水稻 ☐ 麦 ☐ 大豆 ☐ いも ☐ 果樹 野菜 ☐ 露地 ☐ 施設花卉 ☐ 露地 ☐ 施設 ☐ その他 ()				
栽培方式	☐ 慣行 ☐ 有機				

3 添付資料

法人の場合は定款又は寄付行為の写しを1部添付してください。
なお、下記のいずれかに該当する場合は添付不要です。

- ☐ 地域計画に位置付けられた農業を担う者である。
- ☐ 過去に定款又は寄付行為の写しを提出している(変更がない場合に限る)。

※留意事項
情報提供について

登録書に記載していただいた情報は、農地の貸付業務や地域計画作成等のために市町村、農業委員会、農地中間管理機構の業務委託先等の関係機関に情報提供する場合があります。